

## 概要

- 本県におけるイチゴ栽培については、野菜の中でも新規栽培者が多い品目である。
- そのような中、三重県農業研究所が育種した種子繁殖型イチゴ品種「うた乃」の試験栽培、試験販売を令和4年度産から開始した。
- 本品種は、糖度が高く良食味で果形が良く、炭疽病に抵抗性を持つことが特徴である。県内の既存品種である「かおり野」や「章姫」と比較すると収量性は劣るものの、果実の特性を活かした高品質生産を重視することで、高価格による販売を目指している。
- 令和6年度産から許諾制度の整備を受け本格的な栽培を開始し、作付面積を拡大することができた。
- 今後も取組拡大を図るため、栽培方法の確立や品種の魅力を伝えるためのPR（消費者向けのイベント、実需者とのマッチング等）を関係機関が一丸となって取り組みを継続して行っている。

## 具体的な成果

- 生産拡大に向けた取組結果 ※ 協議会：三重県園芸品目ブランド化協議会（事務局：JA全農みえ）  
《本格栽培後》令和6年度産：43戸、78.7a  
【内訳】

団体許諾（協議会※）	20戸、46.2a
個人許諾	23戸、32.5a
- 「うた乃」の種苗供給体制の構築  
令和5年度に「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」を活用し、種子から苗を一次育苗する実証を行うことで、新たに県内事業者による独自の種苗供給体制を構築することができた。
- 出荷規格、販促資材等の検討  
量販店バイヤー、市場関係者との意見交換を通じ、平パック資材の位置づけの確立や出荷規格、販促資材デザイン等を検討し、決定することができた。
- 関係機関担当者との連携強化  
各種検討会、現地合同巡回、バイヤー等との意見交換、検討会後の懇親会など、担当者の交流を図ることで、現地からの課題の吸い上げや改善に向けた迅速な取り組みにつなげることができた。



一次育苗



平パック ミニのぼり



## 普及指導員の活動（2か年に限定）

令和5年度

- 令和4年度産実績検討会を開催
- 令和5年度産現地検討会を開催（4回）
- 量販店バイヤー、市場関係者との意見交換を実施
- 県内量販店販売状況調査、他県産イチゴ品種食べ比べによる勉強会を開催
- 県庁関係課への情報提供と事業活用を支援  
➡ 県独自の商品選定事業の認定や事業者とのマッチングを実現

令和6年度

- 令和5年度産実績検討会を開催 ➡ 関係者の交流を深めるため懇親会を企画
- 令和6年度産現地検討会を開催（2回）、現地合同巡回は随時実施
- うた乃の加工適正を見るための勉強会を開催（8月）
- 各種PRイベントへの協力支援（東京でのデビューイベント、いちご販売イベント等）

令和5～6年度

- 「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」を活用し、種苗供給に向けた育苗、品種に応じた資材の活用検討（天敵、UV-Bライト）、栽培方法の効果検証を実施

## 普及指導員だからできたこと

- 生産現場と販売機関との間に立つ立場として、取り組みを進めるには、関係機関からの情報収集力が重要となることから、担当者との円滑なコミュニケーションの実施を心掛けた。
- 関係者間のネットワークを生かし、関係機関への情報提供と協力依頼を行うことで、事業活用やイベント対応等「うた乃」の新たな取り組みにつなげることができた。

三重県

## 三重県育成品種「うた乃」の栽培推進とブランド化に向けた取り組み

活動期間：令和4年度～（継続中）



写真：うた乃の外観

### 1. 取組の背景

三重県内のイチゴ栽培は、高齢化による生産者の減少により、作付面積が減少傾向にある。一方で、新規に栽培を始める者が多い品目である。

イチゴの新品種である「うた乃」は、本県が新たに育成した種子繁殖型イチゴ品種である。本品種は、糖度が高く良食味で果形が良く、炭疽病に抵抗性を持つことが特徴である。県内の既存品種である「かおり野」や「章姫」と比較すると収量性は劣るものの、果実の特性を活かした高品質生産を重視することで、高価格による販売を目指している。

こうした特性に合わせた栽培方法や新たな販売方法について、関係機関（JA全農みえ、各JA、研究機関等）と連携し、ブランド化に向けた取組を行っている。本品種は、令和4年度産から試験栽培、試験販売を開始し、令和6年度産から本格栽培を開始した。

### 2. 活動内容（詳細）

#### （1）栽培方法確立に向けた取り組み

##### ① 「グリーンな栽培体系への転換サポート事業」の活用

令和5年度・6年度の2か年にわたり、「うた乃」の栽培方法を確立すべく、以下内容の実証を行った。

- ・ 県内事業者による一次育苗体制の構築（播種からセル成型苗までの育苗）
- ・ 二次育苗法（セルトレイ苗から定植までの育苗）による「うた乃」栽培体系の確立
- ・ 本圃直接定植法による省力化の検証
- ・ アザミウマ類対策としての天敵導入効果の検証
- ・ うどんこ病対策としてのUV-Bライト導入効果の検証



写真：実証試験のようす（左）天敵（中）UV-Bライト（右）本圃直接定植

##### ② 現地巡回・現地検討会の開催

JA出荷を行っている生産者の中でも作付面積の大きい生産者を対象に、地域の管轄を超え、関係機関（JA全農みえ、各JA、地域普及、研究）の担

当者と合同で、生育ステージにあわせ定期的には場巡回を行うことで栽培管理方法の確認を行った。

令和5年度産の実績検討会終了後には、懇親会を企画し、関係者間の交流を深め、意見の出しやすい雰囲気づくりに努めた。



写真:合同巡回のようす



写真:目揃い会のようす

## (2) ブランド化に向けた取り組み

### ① 現地検討会の開催

前述の現地巡回の終了後には、出荷規格や販路開拓に向けた検討を行う会議を開催し、関係者間の合意形成を図った。

### ② 市場関係者、実需者との意見交換会の実施

試験栽培を行った令和5年度産において、販売を行う三重県園芸品目ブランド化協議会（事務局：JA全農みえ（以下、「協議会」という。））を中心に、出荷規格や出荷資材（パック、緩衝材等）、PR資材（ポスター、ラップデザイン等）について、市場を訪問し、卸売業者、県内量販店バイヤーと意見交換を実施し、「うた乃」の品種特性を活かした販売方法の検討を行った。

### ③ 認知度向上に向けた取り組みへの支援

「うた乃」の認知度向上に向け、県の既存事業を活用すべく、県庁各課へ「うた乃」に関する情報提供を行うとともに、販売者である協議会の活動や品種のPRの取り組みを支援した。

## 3. 具体的な成果（詳細）

### (1) 生産拡大に向けた取組結果

令和4年度産の試験栽培開始以降、令和6年度産の「生産許諾制度」開始にあわせ各地で品種説明会を開催するなどし、生産拡大につなげた。

- |               |  |
|---------------|--|
| ・令和4年度産（試験栽培） | ：2戸（1JA）、11.5a                                 |
| ・令和5年度産（試験栽培） | ：5戸（3JA）、27.0a                                 |
| ・令和6年度産（本格栽培） | ：団体許諾（協議会）→20戸、46.2a<br>個人許諾（JA出荷以外）→23戸、32.5a |

### (2) 種苗供給体制の構築

県内生産者に限定しての栽培とするため、県内種苗業者の協力を得て、県独自の種苗供給体制（種子生産、セル成型苗生産）を構築し、令和6年度産から運用を開始することができた。



写真:一次育苗した苗

### (3) 品種に適した栽培技術の確立

種子繁殖型品種として一般的な栽培となる二次育苗法に加え、さらなる省力化技術として、直接定植法では、年内収量は劣るものの、年明け以降の果実肥大が良いこと、作期を通じた収量に差はなかった。ある程度の面積を有して

いる場合は、収穫期分散の観点からの現地導入の可能性が示唆された。

UV-Bライトの実証では、作期を通じて、うどんこ病の発生が確認されなかったことから、有効な技術として活用できる。

アザミウマ類対策としての天敵活用実証では、2種類の天敵（アカメガシワクダアザミウマ、ククメリスカブリダニ）の栽培環境に応じた導入時期を確認し、現地導入に向けた資料を作成することができた。

育苗方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	……	5月
① 従来育苗	親株定植	親株管理	親株管理	ランナー受けによる子苗育苗	-	本圃定植	-	収穫	→	
② 種子繁殖型品種による二次育苗		播種(一次育苗)	(一次育苗)	鉢上げ(二次育苗)	(二次育苗)	本圃定植	-	収穫	→	
(参考) 種子繁殖型品種による本圃直接定植		播種(一次育苗)	(一次育苗)	(一次育苗)	本圃定植(本圃育苗)	(本圃育苗)	-	収穫	→	

※「播種」、「一次育苗」については、業者に依頼し購入する方法と生産者自らが行う方法の2パターンがある。業者に依頼した場合、    の作業を省略することが可能となる。

図：種子繁殖型品種「うた乃」の作業体系

#### (4) 出荷規格及び販促資材等の検討

令和4年度産・5年度産の試験栽培期間中は、出荷規格を幅広く販売先の評価を確認しながら、品種特性を踏まえた出荷規格の検討を行った。そのうえで、出荷調整作業（果実のパック詰め）に多くの労力を要することが判明したため、その作業性を考慮し、出荷規格の再検討（規格の簡素化、従来パックをやめ平パックに統一）を行い、令和6年度産の本格栽培開始を迎えることができた。

販促資材（平パックやラップデザイン、PRチラシ）について、関係者との意見交換をもとに、売り場をイメージした資材を選定することができた。



写真：うた乃のJA出荷資材等

#### (5) 関係機関担当者との連携強化

栽培においては、定期的に巡回するほ場を決め、関係者と合同で巡回調査を行い、調査後には検討会を開催することで、栽培状況を共有するとともに、栽培上の課題解決に向けた確認や検討を行うことができた。

販売においては、販売の中心となる協議会の取り組みについて、上記検討会で情報を共有し関係者間で検討を行うことで、対応の改善や新たな取り組みを決めることができた。

PRにおいては、令和6年度産から本格栽培を開始したことから、PR元年として、関係機関が連携し、各種事業への参画やイベント対応により、消費者や実需者への認知度向上につなげた。

#### 《主な活動支援内容》

- ・ 県独自の商品選定制度「みえの食セレクション」の選定
- ・ 県アンテナショップ「三重テラス（東京）」を活用したデビューイベントの実施
- ・ 県内野菜ソムリエと連携したSNSによる情報発信
- ・ イチゴ販売PRイベント「三重のいちごフェスタ」への参加



写真:デビューイベント



写真:知事への表敬訪問

#### 4. 農家等からの評価・コメント

- 食味や外観を考えるとこれまでにはない特徴を有しており、購入者からの評判も高く魅力的な品種である。収量が少ないという課題について、それを補えるだけの高単価販売に向けた販売先の確保やブランド化の確立に向け、県や販売組織が連携し、戦略をもって今後も取り組んでほしい（松阪市T氏）。
- 種子繁殖型品種として、セル成型苗を購入して育苗することで、親株管理を行う4月から6月までの3か月間作業が無くなる分、収穫作業時間に充てることができ、苗購入代分の捻出と収量増加による収益向上につながる新しい栽培体系として、今後の栽培拡大を期待している（伊勢市N氏）
- UV-Bライト、天敵の実証については、例年、収穫期後半で発生したものが、薬剤防除に頼らなくても被害の発生時期を遅らせることができたため、非常に効果を実感している（多気町M氏）。

#### 5. 普及指導員のコメント

「うた乃」は、県が育種した品種として、県内生産者に栽培が限定された久々の品種で、大変期待されている。ただし、これまでの品種とは異なり、食味や外観に特徴があるものの、収量が劣るため、高品質栽培・販売を行うことで、単価を稼ぎ収益を確保する必要がある品種である。このため、関係機関が一丸となり、品種特性や現場生産者の想いを踏まえ、産地の維持や規模拡大につなげられるよう、今後も取り組んでいきたい（中央農業改良普及センター・主幹兼課長代理・中村領介）。

#### 6. 現状・今後の展開等

令和6年度に本格栽培を開始し、2年目の取り組みとなるが、気候変動が大きい昨今、品種特性を活かした安定した栽培管理ができるよう、詳細な栽培管理技術をまとめた栽培マニュアルを関係機関と連携し作成していく。

高品質高単価販売を実現するため、栽培管理技術の向上はもとより、消費者・実需者への認知度を向上できるように、今後もイベントへの参画やSNS等による情報発信を行い、新たな取り組み拡大につなげていきたい。